

世界禁煙デー記念シンポジウム 厚生労働大臣メッセージ

本日ここに、第二十二回世界禁煙デー記念シンポジウムを開催するに当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

五月三十一日は、世界保健機関が定めた「世界禁煙デー」です。毎年、この日は、たばこを吸わない習慣が社会に広まるよう、加盟各国で様々な活動が実施されております。

厚生労働省におきましても、世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として、たばこと健康の問題について、国民の皆様一人ひとりが正確な情報に基づき認識を深めていただくきっかけとなるよう普及啓発活動を行っております。また、「健康日本二十一」に基づき未成年者の喫煙防止を始めとした総合的なたばこ対策を引き続き推進してまいります。

国際的にも四年前に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が発効して以降、二年前には受動喫煙防止対策に関するガイドラインが採択されるなど、たばこをめぐる取組が着実に進められております。

本日のシンポジウムでは、「煙のない健康的な社会づくり」をテーマとし、たばこ対策に熱心に取り組んでおられる専門家の方々をお招きして、対談や講演をしていただくこととしております。対談では、スポーツ選手として実体験を通して感じたこと、また、講演では、国際的な取組から地方での取組まで、様々な形のたばこ対策について貴重な御意見を頂くこととしております。御参集の皆様方におかれは、本シンポジウムを契機として、たばこと健康の問題について一層御理解を深めていただくとともに、今後のたばこ対策の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本日御出席の皆様方の御健勝を心から祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

平成二十一年五月三十一日 厚生労働大臣 舛添 要一